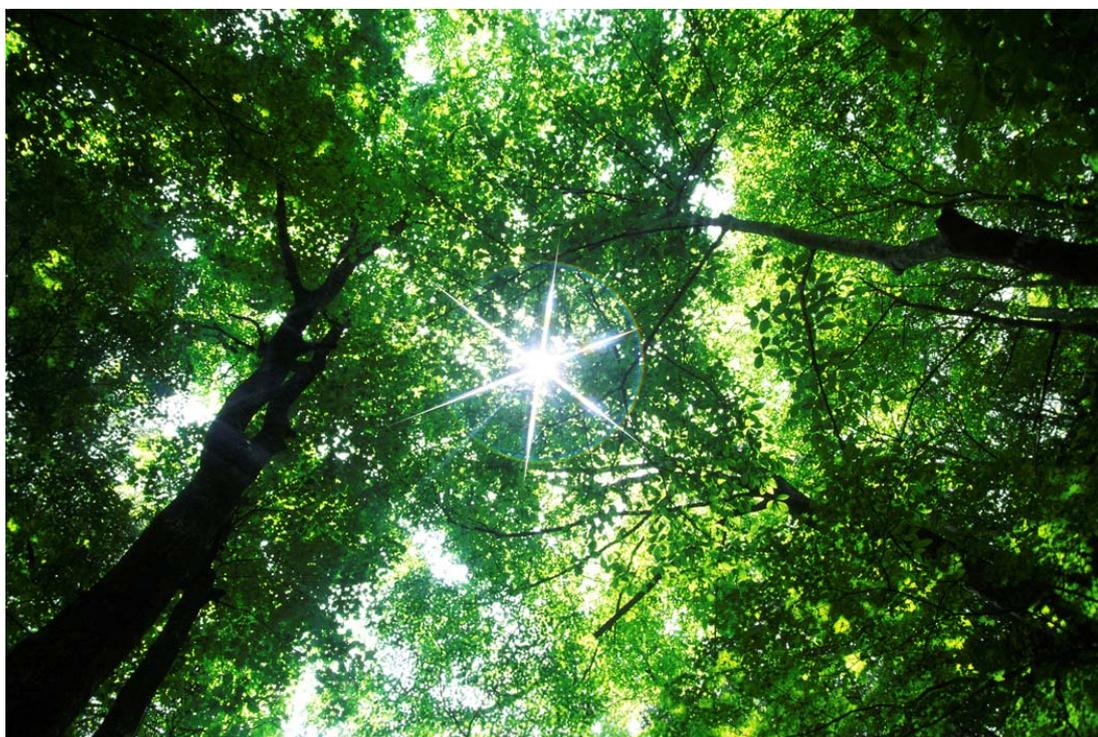


令和3年度 重点取組 (政策パッケージ)

美しい二本松 の推進



自然・環境・調和・輝き・宝・華麗・SDGs
[住んでよし] [訪れてよし] [うつり映えよし]

二本松市

令和3年度 重点取組（政策パッケージ）



美しい二本松 の推進

二本松市では、令和3年度の重点取組として、「美しい二本松」をつくる取り組みを推進します。

これは、令和3年度からスタートする二本松市総合計画の目指す将来像

「笑顔あふれる しあわせのまち 二本松」の実現のために掲げた4つの重点事項を総合的に推進するための取り組みで、政策パッケージとして、市をはじめ国、県、市民、事業者、地域、各団体等が、それぞれの分野ごとに取り組みを推進していただくものであります。

また、令和3年度からの新規の取り組みである、「シティプロモーションの推進」の一環として取り組んで参ります。

【基本方針】

「住んでよし」「訪れてよし」「うつり映えよし」に向けて、市域全体の景観を美しく華麗に磨き上げ、「美しい二本松」をつくり、魅力向上に努める。

① 「住んでよし」

本市の豊かな緑に包まれた自然景観や歴史を生かした二本松らしい景観を保全し、より一層磨き上げを行うことにより、良好な居住環境が整い誰もが快適に暮らすことのできる二本松市を目指します。

② 「訪れてよし」

豊かな緑に包まれた自然景観や歴史を生かした二本松らしい景観は、本市の魅力のひとつです。これらの資源を一層輝かせ、この魅力を市内外に広く伝えることで、「おもてなし観光」につなげ、交流人口の拡大により、産業の振興や活力に満ちたまちづくりを強化します。

③ 「うつり映えよし」

豊富な地域資源や長い歴史の中で培われた伝統的な文化や風土・地域の宝を磨き上げるとともに、自然や都市環境との調和のとれた魅力ある景観が、人々の記憶に写り、心に映えることにより、「にほんまつ」への愛着や誇りを醸成し、「美しい二本松」を未来へ継承して参ります。

◎推進体制

市民や各機関、団体等がそれぞれの役割により、市民協働によるまちづくりに取り組んでいく必要があることから、市民が参画しやすい環境づくりを進めるとともに、ボランティアをはじめとする市民の社会貢献活動を後押しするなど、政策総動員により、一丸となって進めます。

市 : 市道や河川、公園、庁舎、学校、体育施設などの市管理施設において、除草や支障木伐採、ごみ収集、清掃を徹底する。部課横断的体制で取り組むとともに、市民との協働において先導的役割を担う。(具体的内容は次ページ以降に記載。)

国 : 国道や河川などの国管理施設において、除草や支障木伐採、ごみ収集、清掃を徹底する。(市から要請する。)

県 : 県道や河川などの県管理施設において、除草や支障木伐採、ごみ収集、清掃を徹底する。(市から要請する。)

市民 : 公德心高揚運動の趣旨に鑑み、自宅敷地や周辺の除草、清掃を行うとともに、「ポイ捨てしない」「落書きをしない」「公共物を大切に使う」「適切にごみを分別する」などの社会的マナーやルールを守る。また、環境美化等のボランティア活動に積極的に参加する。

事業者 : 事業所敷地や周辺の除草、清掃を行うとともに、環境や景観、屋外広告に関する人材育成を行う。また、環境美化等のボランティア活動に取り組む。

地域・地区 : 地域内の道路・河川・公園等の除草や支障木伐採、ごみ収集、清掃を地域行事として取り組む。

☆ 「美しい二本松」の取り組みを重点的かつ迅速に進めるため、関係機関との「(仮称)美しい二本松推進連絡会議」を設置します。

【市の主な取り組み】

○居住環境の整った暮らしやすいまちづくり

事業名	事業内容
●屋外広告物規制指導、景観条例に基づく景観形成	屋外広告物条例および景観条例に基づき、指導・許可事務を行う。
●道路環境整備事業	雨水排水路・側溝の整備、舗装路面の補修および除草や支障木伐採を行い、安全かつ円滑な道路環境の整備を図る。
●道路照明 LED 更新事業	既存の道路照明を、より明るくかつ CO2 排出量も抑制できる LED 灯に交換する。
●道路補修事業	老朽化が進んできた道路の補修について、路上再生路盤工により質的改良を行い、安定した道路を構築し、道路を走行する車両の安全かつ円滑な交通を確保する。
●霞ヶ城公園整備事業	公園の日常管理のほか、公園を利用する市民や観光客等の満足度向上を目的に施設整備を行う。
●安達ヶ原公園・安達ヶ原ふるさと村整備事業	四季折々の楽しみ方を持つ両公園の整備を推進することによりその相互利用を図り、公園利用者の満足度向上を図る。
●観音丘陵遊歩道整備事業	本市の中心部に位置する本遊歩道について、利用者が安全かつ快適に通行できるよう整備を行う。
●地域公園利活用促進事業	地域住民の憩いの場所として点在する公園の利活用を促進するため、日常管理とあわせ施設整備を行う。
●道路・河川ボランティア活動支援	地域の生活環境の向上を目指して、道路・河川等の清掃ボランティアを行う市民・団体に対して、清掃資材を提供し、活動を支援する。
●公園ボランティア	地域に根ざした公園づくりを目的に、市民等に清掃ボランティアを募り、公園美化活動への積極的な参加を促す。
●空家等対策事業	空家の適正管理に関し、特定空家等の所有者等に対する助言や指導、勧告等を行い、市民の生活環境の保全を図るとともに、空家等の活用を促進し、地域の振興を図る。
●空家除却費補助事業	不良度の高い空家の除却を行う者に対し、除却にかかる費用の一部を補助し、空家等の除却を促進し、居住環境の整備改善を図る。
●流域関連公共下水道事業(二本松処理区)	流域関連公共下水道事業（二本松処理区）の施設を整備するとともに、既設の施設の計画的な調査、改修を行う。
●流域関連公共下水道事業(安達処理区)	流域関連公共下水道事業（安達処理区）の施設を整備するとともに、既設の施設の計画的な調査、改修を行う。
●特定環境保全公共下水道事業(岳処理区)	特定環境保全公共下水道事業（岳処理区）の施設を整備するとともに、既設の施設の計画的な調査、改修を行う。
●特定環境保全公共下水道事業(岩代処理区)	特定環境保全公共下水道事業（岩代処理区）の施設を整備するとともに、既設の施設の計画的な調査、改修を行う。
●浄化槽設置事業	自らが居住する住宅に合併処理浄化槽を設置する者に対し補助を行う。

●公衆トイレの維持管理	公衆トイレを適切に管理し利用者の利便を図るとともに、施設を清潔に保ち衛生環境の確保を行う。
●環境基本計画に基づく環境保全の推進	自然豊かな環境を維持するため、自然環境への負荷低減を図る事業を行う。
●清潔な環境づくりの推進(ごみの出し方、分別収集)	各行政区と協力し、適正なごみ分別の周知を行う。
●清潔な環境づくりの推進(不法投棄対策)	清潔で安全安心な生活環境づくりを推進するため、不法投棄防止策を講じるとともに、不法投棄物の回収や処理を行う。
●清潔な環境づくりの推進(河川等の清掃)	美しい環境を維持するため、各行政区と協力し河川等の草刈りやごみ回収を行う。
●ポイ捨て等のない快適なまちづくり推進条例に基づく環境美化の推進	美しい快適なまちを目指すため、市民や事業者と協力して美化活動を進め快適な生活環境の確保を行う。

○自然と森林環境の保全

事業名	事業内容
●公害防止対策の推進(河川水質検査事業)	水質汚濁等の実態調査を継続して進め、快適な生活環境の維持を行う。
●公害防止対策の推進(騒音調査)	騒音等の実態調査を継続して進め、改善策等について各関係機関に要請を行う。
●市民の森整備事業	市民の森の機能維持のため、下草刈り、雑木伐採、遊歩道等の整備を行う。
●森林病虫害等(松くい虫)防除事業	森林資源の保全のため、松くい虫に係る防除事業を実施する。
●森林環境交付金事業	森林環境の保全および森林を守り育てる意識の高揚を図るため、森林を活用した体験学習等を行う。
●森林経営管理事業	森林経営管理法に基づき、経営管理が行われていない森林について、市町村が森林所有者の委託を受け経営管理することや、意欲と能力のある林業経営者に再委託することにより、林業経営の効率化と森林の管理の適正化を推進する。
●森林ボランティア関係	森林づくりへの市民参加を推進するため、情報の提供、森林づくりの参加の機会の確保および自主的な活動を支援する。
●磐梯朝日国立公園(安達太良休養林)の保全	安達太良休養林保護管理協議会を適切に運営し、磐梯朝日国立公園内の美化を促進する。
●県立自然公園【霞ヶ城・阿武隈高原中部(日山)】の保全	県立自然公園指導員に対し適切な助言等を行う。
●自然公園整備事業	県立自然公園整備事業補助金を活用した施設整備を行う。

○個性あふれる地域づくりの推進

事業名	事業内容
●市民との協働による地域づくり支援事業	市民が主体となって事業の企画、選定を行い、協働のまちづくりを推進する。
●地域おこし協力隊および集落支援員事業	地域おこし協力隊、集落支援員を採用し、地域活性化と定住促進を図る。
●市民との協働による地域自治推進費助成	市民との協働のまちづくりを目指して、行政区の自主的な公共活動を支援し、住みよい地域づくりを推進する。

○自然・歴史・文化の価値を磨き続けるまち

事業名	事業内容
●体験・滞在型観光の推進	農業体験（グリーンツーリズム）や登山、スキーなどのアクティビティを通じ体験・滞在型観光を推進するため実施団体に助成を行う。
●オープンガーデン二本松	市民庭園であるオープンガーデン二本松に対して支援を行い観光振興を推進する。
●菊のまち二本松推進事業	菊のまち二本松の伝統を継承する「二本松の菊人形」に対して支援をする。
●桜の郷にほんまつの推進事業	桜の維持管理研修会等を実施し桜の名所づくりを推進する。

○自然の豊かさを実感できる農業の実現

事業名	事業内容
●耕作放棄地再生事業	耕作放棄地の解消と農地の有効活用を進めるため、耕作放棄地を再生・利用する者に対して補助金を交付する。
●有害鳥獣被害対策事業	有害鳥獣による農林水産業や生活環境への被害拡大防止のため、有害鳥獣の捕獲・被害防止対策を実施する。

○市民協働・シティプロモーションの推進

事業名	事業内容
●社会教育推進事業(公德心高揚運動推進)	公德心高揚運動の推進を図る。
●市民のシビックプライドの醸成・地域の宝発掘	二本松市の持つ「魅力」や「強み」を、創造性や優位性を示しながら、より効果的に訴求し、市民の誇りや愛着心を喚起する取り組みを進める。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



持続可能で強靱、そして誰一人残さない、
経済、社会、環境の統合的向上が実現され
た未来への先駆者を目指す。